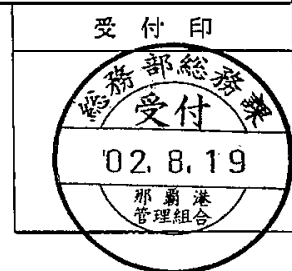


工事名：新港ふ頭 12・13号岸壁背後護岸・埋立工事 (R2-1)

質問内容	<p>下記の質問にご回答お願い致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 防砂目地板設置工の詳細図がありましたら開示願います。 金抜き設計書 単15号 防砂目地板設置工の2次単価表を開示願います。 金抜き設計書 単35号の被覆石の単価は0円ですか。 特記仕様書に汚濁防止膜のカーテン生地引張強度1000未満となっていますが、図面にφ300連続フロート、カーテン#300の表記があります。カーテン生地引張強度は1000以上2000未満の間違いでしょうか。 <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	--



- 防砂目地板の詳細図はありません。
 - 防砂目地設置工は、市場単価の防砂目地取付（陸上施工）で積算しており、単15号に2次単価はありません。
 - 被覆石は支給資材であるため、単15号の被覆石の単価は0円です。
 - 汚濁防止膜は、特記仕様書に記載のとおり、市場単価カーテン生地引張強度1000未満、フロートφ300、丈長6m（賃料30日）で積算している。
- ※市場単価は著作権により公表できない。